

魚津市公告第11号

令和3年度定期予防接種の実施について

予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により定期予防接種を実施するので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により公告する。

令和3年4月1日

魚津市長 村椿 晃

1 予防接種の種類、対象者の範囲、予防接種を行う期間及び場所

	対象疾病	期別 (回数)	接種時期	対象者	標準的な接種期間	接種 場所
A 類 疾 病	ジフテリア 百日せき 急性灰白髄炎 破傷風	1期初回 (3回)	令和3年4月～ 令和4年3月	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間	別表1の とおり
		1期追加 (1回)		生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (1期初回接種終了後6月以上の間隔をおく)	1期初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間	
		2期 (1回)		11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に至るまでの期間	
	麻しん 風しん	1期 (1回)		生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
		2期 (1回)		5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
		5期 (1回)		1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性のうち、風しん抗体検査の結果抗体価が低いことが判明した者		
	日本脳炎	1期初回 (2回)		生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	
		1期追加 (1回)		生後6月から生後90月に至るまでの間にある者(1期初回接種終了後6月以上の間隔をおく)	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	
		2期 (1回)		9歳以上13歳未満の者	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	
	結核	1回		生後1歳に至るまでの間にある者	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	

	H i b 感染症	初回 (3回) 追加 (1回)		生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者 (初回接種終了後 7 月から 13 月までの間隔をおく)	初回接種開始は、生後 2 月から生後 7 月に至るまでの期間 ※開始時期により接種回数が異なる	
	小児肺炎球菌感染症	初回 (3回) 追加 (1回)		生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者	生後 2 月から生後 7 月に至るまでの期間 (生後 24 ヶ月に至るまでに完了) ※開始時期により接種回数が異なる	
	ヒトパピローマウイルス感染症	3回		12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	13 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの期間	
	水痘	2回		生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある者	1 回目…生後 12 月から生後 15 月までの間 2 回目…1 回目接種後 6 月から 12 月まで経過した時期	
	B 型肝炎	3回		生後 1 歳に至るまでの間にある者	生後 2 月に至ったときから生後 9 月に至るまでの期間	
	ロタウイルス感染症	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン 2回 五価経口弱毒生ロタウイルスワクチン 3回		1 回目、生後 6 週以後 2 回目は 4 週以上間隔をあけ、生後 24 週までに完了 1 回目、生後 6 週以後 2 回目 3 回目は 4 週以上間隔をあけ、生後 32 週までに完了	・初回は出生 2 月～ 14 週 6 日後までを標準的期間とする ・その後は 27 日以上の間隔をおいて経口投与する	
B 類疾病	高齢者肺炎球菌感染症	1回	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月	・ 65 歳の者 ・ 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんどの不可能な程度の障害を有する者 (特例措置) ・ 令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日までの間に 70 歳、 75 歳、 80 歳、 85 歳、 90 歳、 95 歳又は 100 歳となる者	別表 2 のとおり	

2 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

- (1) 予防接種を受ける前に冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、受けようとするワクチンの効果・副反応や注意事項について理解を深めてください。心配な点があれば、事前にかかりつけ医または健康センターに相談してください。
- (2) 予防接種会場へは、原則、児の保護者が同伴してください。その際は、必要事項を記入した予診票、母子健康手帳を必ずお持ちください。

別表1 個別接種を実施する医療機関（A類疾病）

○のついている予防接種を実施

医療機関名	代表者	ワクチンの種類										
		ロタウイルス	ヒブ	小児用 肺炎球菌	B型肝炎	ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ混合 (DPT-IPV)	ポリオ	ジフテリア 破傷風混合 (DT)	BCG	麻しん 風しん混合 (MR)	日本脳炎	子宮 頸がん (HPV)
青山内科	青山圭一					○		○		○	○	
ありそクリニック	明茂治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いなば小児科医院	石原俊二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
魚津病院※1	大田亨								○			
浦田クリニック ※2	浦田哲郎		○	○		○		○		○	○	○
扇谷医院	扇谷一郎									○	○	
大崎クリニック	大崎緑男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉島内科クリニック	堀井広之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こうちワイメンズクリニック	高地圭子								○	○	○	
沢口胃腸科クリニック ※1	澤口潔								○		○	
新川病院 ※1	平井晃								○			
羽田内科医院	羽田陸朗						○		○	○	○	
平井整形外科医院 ※3	平井純								○	○	○	
平野クリニック	平野八州男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
深川病院 ※1	深川差雅香								○			
船崎内科小児科医院	船崎勉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
樹崎クリニック	樹崎繁喜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みのう医科歯科クリニック	美濃一博							○		○	○	○
宮本内科小児科医院	宮本汎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市外にかかりつけ医をもつ場合は、当該医療機関でも実施します。

※1 麻しん風しん混合は5期のみ

※2 1歳未満の接種は不可

※3 麻しん風しん混合は1期、2期のみ

別表2 個別接種を実施する医療機関等（B類疾病・高齢者肺炎球菌感染症）

実施場所(医療機関・施設名)	代表者	実施場所(医療機関・施設名)	代表者
青山内科	青山圭一	新川病院	平井晃
ありそクリニック	明茂治	羽田内科医院	羽田陸朗
いなば小児科医院	石原俊二	平井整形外科医院	平井純
魚津神経サナトリウム	井伊雅康	平野クリニック	平野八州男
魚津病院	太田亨	深川病院	深川差雅香
魚津病院介護医療院	太田亨	船崎内科小児科医院	船崎勉
魚津緑ヶ丘病院	鳴河宗聰	樹崎クリニック	樹崎繁喜
浦田クリニック	浦田哲郎	みのう医科歯科クリニック	美濃一博
扇谷医院	扇谷一郎	宮本内科小児科医院	宮本汎
大崎クリニック	大崎緑男	山岸産婦人科医院	山岸師則
片貝診療所	井出克樹	魚津老人保健施設	澤木勝
吉島内科クリニック	堀井広之	新川老人保健施設	平井晃
沢口胃腸科クリニック	澤口潔	老人保健施設ちようろく	浦田哲郎
富山労災病院	平野典和	介護療養型老人保健施設ちようろく	浦田哲郎
市外の医療機関に入院・入所する場合は、当該医療機関でも実施します。			